

# 寝屋川市立幼稚園・保育所の在り方に関する審議会委員を募集



寝屋川市は、「寝屋川市立幼稚園・保育所の在り方に関する審議会」に、委員としてご参加いただける市民の方を次のとおり募集します。

## 寝屋川市立幼稚園・保育所の在り方に関する審議会とは

「寝屋川市立幼稚園・保育所の在り方に関する審議会」とは、学識経験者、民生委員・児童委員、保育所長等 13 人以内で構成し、次の事項を調査審議する会議です。

〔調査審議する事項〕

寝屋川市第2期子ども・子育て支援事業計画等を踏まえた寝屋川市立の幼稚園及び保育所の在り方についての調査審議に関する事務

## 応募資格

応募資格は、原則として、次に掲げる要件を全て満たす方とします。

- 1 「市内在住の小学校児童又は小学校就学前こどもの保護者」
- 2 応募日現在、本市の審議会等の委員（他の審議会等の委員に応募している方を含む。）になっていないこと。
- 3 市・府民税等を滞納していないこと。
- 4 寝屋川市暴力団排除条例（平成 25 年寝屋川市条例第 20 号）に規定する暴力団員でないこと。また、同条例に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有しないこと。
- 5 平日の昼間に開催する会議に出席できること。

## 公募する委員の数

2人以内

## 委員の任期

委員委嘱の日（令和2年10月頃を予定）から令和4年3月31日まで

## 報酬

会議への出席 1 回つき 9,000 円（年 3 回を予定）

会議出席に際し、お子様の一時保育が御利用いただけます。

## 応募方法等

別添の寝屋川市立幼稚園・保育所の在り方に関する審議会委員応募様式、同意書・誓約書、下記小論文を、直接（土・日曜日、祝日を除く。）又は郵送（当日必着）で令和 2 年 8 月 31 日（月）午後 5 時 30 分までに学務課に提出してください。

FAX 及びメールでの受付は行っていません。

- ・「寝屋川市立の幼稚園・保育所における課題と解決策」について、意見や考えをまとめた小論文（400 字から 800 字以内）
- ・住所 ・氏名（フリガナ） ・性別 ・生年月日 ・電話番号
- ・令和 2 年 8 月 1 日現在のお子さんの年齢

※ 令和 2 年 1 月 1 日時点で寝屋川市外に在住だった方は、納税証明書等、市・府民税の納付状況がわかる書類についても併せて御提出ください。

※ 寝屋川市立幼稚園・保育所の在り方に関する審議会委員応募様式、同意書・誓約書様式、小論文様式は、市ホームページからもダウンロードできます。

※ 御提出いただいた書類は返却いたしませんので、ご了承ください。

## 選考方法

小論文及び面接にて選考します。

※ 面接の日時は、別途お知らせします。

※ 選考結果は応募者全員にお知らせします。



### 御提出先・お問合せ先

寝屋川市 学校教育部 学務課 牧野・高見

〒572-8555 寝屋川市本町 1 番 1 号

寝屋川市役所 2 階

TEL : 072-813-0072（直通）